

坂城勤労者総合福祉センター利用者の皆様へ

(一財)更埴地域勤労者共済会

理事長 山村 弘

貸館利用の皆様へのお願い

坂城勤労者総合福祉センターの貸館利用につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、下記「貸館利用の判断基準について」に基づき、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについて利用を許可するものとし、利用する場合には万全の感染防止対策を講じていただきますよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

貸館利用の判断基準について

1 基本的な考え方

下記の判断の視点に示す3つの条件の回避、参加者の規模、参加者の特定が可能かどうか、貸館利用に要する時間、感染防止策の徹底の難易度等を十分に考慮した上で、感染拡大のリスクが低いと考えられるものについては、万全の感染防止策を講じていただくことを条件に貸館利用を認める。

【判断の視点】

リスクの判断にあたっては、これまで国内において集団感染が確認された場に共通する3つの条件を避けることができるかどうかを最も重要な視点とする。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

2 下記のような貸館利用については、感染拡大のリスクが高いと考えられることから利用を認めない。

【感染リスクが高いと考えられる例】

- ・大規模イベント等
- ・重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）の参加が多く見込まれる場合
- ・会場等の条件により3つの条件を回避することが困難な場合
- ・感染が発生した場合に、参加者に確実に連絡や調査を行うことが困難になるような多数の利用者が見込まれる又は利用者が特定できない場合

3 当センターを利用する場合の感染防止対策等

利用にあたっては、別添「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」を参照するとともに、次の基準を遵守し感染拡大防止に最大限の配慮を行うこと。

- ①風邪等の症状がある方、海外の検疫強化対象地域から帰国して14日以内にある方の参加は認めない。
- ②重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方等）は、参加について慎重に判断するよう事前に呼び掛ける。
- ③参加者はすべて特定し、後日参加者中に感染者がいた場合、確実に全員に連絡及び調査が行えるようにし、当センターに参加者名簿を提出する。
- ④利用者の人数を絞ることが可能な利用にあつては、参加者数を減らし、感染のリスクを低下させる。
- ⑤利用する際は、換気の実施、参加者間の距離の確保（手が届く範囲以上）、飛沫感染等を防ぐ対策を実施（声を出す機会を最小限とし、必要な場合はマスクを着用）する。

4 適用期間

この基準は、当面の間、適用する。なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあつては、貸館利用の中止や施設の閉館等を行うことがある。